



## 平成26年度 佐賀市教育委員会表彰式・感謝状贈呈式

11月5日(水)に、佐賀市の教育行政の推進にご尽力いただいた皆さんの表彰式・贈呈式を行いました。  
受賞された皆さん、おめでとうございます。



受賞者

### ◎佐賀市教育委員会

表彰者 (1人・1校)

〔少年育成委員〕

佐賀市立小中一貫校北山校

県内初の校舎一体型小中一貫校として、小中一貫教育の先進的研究に取り組まれました。

小森京子(佐賀市立小中一

貫校思齊館小学校長)

幼保小接続期教育研究に先進的に取り組み、接続期プログラム「えがお」「わくわく」の作成に尽力されました。

納富幸代

佐賀市スポーツ推進委員と

感謝状贈呈者 (9人)

して、10年以上にわたり生涯

〔教育委員〕

スポーツの普及と振興に貢献されました。

光吉みやこ

佐賀市スポーツ推進委員と

感謝状贈呈者 (9人)

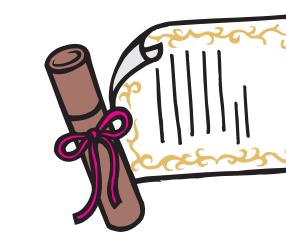
して、10年以上にわたり生涯

野口春樹

スポーツの普及と振興に貢献

〔スポーツ推進委員〕

されました。



(順不同・敬称略)

〔少年育成委員〕

光雷雅子

武藤まさこ

齊藤まつな

松永幹子

古賀真理子

佐賀市少年育成委員として、10年以上にわたり青少年の健

全育成に尽力されました。

### コミュニケーション通信④

佐賀大学・西九州大学連携事業

2014サガ・ライト

ファンタジーへの参画

中心市街地の活性化・地域空間再生に向けて、佐賀大学と西九州大学が協働で呉服元町の西九州大学グループまちなか活性化拠点「ぶらうつと橋付近に光のオブジェを制作・飾り付けを行いました。

ライトファンタジーの期間中(平成27年1月12日まで)、毎日点灯していますので両大學生がデザインしたオブジェも見に来てください。



12月

## 第2回 佐賀市民芸術祭 送迎バスプラン 参加者募集中!



市民芸術祭への往復送迎と、コンサートチケット、当日物産コーナーで使える500円券をセットにした楽々ツアードです。

■スケジュール  
各地発(10時)→佐賀市文化会館着  
→20日・新感覚の邦楽コンサート  
和楽♪WAGAKU♪心に響く日本の音色、21日・ザ・トロンボーンアンサンブルマイナーブラスコンサート♪プロメンバーによるX, mas特別公演→佐賀市文化会館発(公演終了後)  
■日程  
12月20日(土)・21日(日)  
■出発地  
①三瀬支所、②富士支所、  
③川副→東与賀支所→久保田  
料金  
①・③3,800円  
② 3,500円  
■定員  
各日各地8人  
(最少催行人数..6人)

■サポート会員としての活動内容  
〔サポートママ〕  
産後の家事支援や沐浴介助、上の子どもの世話など(時給700円)  
〔ファミリーサポート〕  
0歳~小学6年生までの子どもの世話(時給600円)

申し込み・問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター

『ふるはあと』  
(エスプラッツ2階)

37・7489  
(一社)佐賀市観光協会

## 佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」 サポート会員募集



子育てを頑張っているお父さんやお母さんのために、子育てのサポートをしていただける人を募集中です。

■日時・講義内容  
サポート会員になるためには以下の登録講習会(2日間)と実習・個人面談(1日間)に参加が必要です。  
(受講無料)  
・1月28日(水) 10時~16時  
事業説明・ボランティア・子ども  
の心など  
・1月29日(木) 10時~16時  
産後の健康・栄養・子どもに多い  
事故・病気など  
・2月5日(木) 6日(金)、7日(土)  
10時~12時  
実習と個人面談  
(期間中、希望のいずれか1日)  
※全ての講習を受講した人のみ、会員登録できます。  
※2日間参加できない人は、2年以内に受講完了すれば登録できます。

■説明会の開催  
事業内容について詳しく知りたい  
人などご参加ください。事前申込は  
不要です。

■日時・場所  
・12月18日(木) 10時~11時  
・平成27年1月14日(水)  
10時~11時  
「ゆめ・ぽけっと」多目的室

■サポート会員としての活動内容  
〔サポートママ〕  
産後の家事支援や沐浴介助、上の子どもの世話など(時給700円)

〔ファミリーサポート〕  
0歳~小学6年生までの子どもの世話(時給600円)

申し込み・問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター

『ふるはあと』  
(エスプラッツ2階)

37・7489  
(一社)佐賀市観光協会

## 平成27年度4月から の保育施設入所 第一次受付期限は 12月26日(金)です!

4月から新たに保育施設(保育所(園)や認定こども園(保育園部分)など)への入所を希望する人は、事前に申込書を受け取った上で、申し込みください。

■申込書配布場所  
保育幼稚園課(本庁1階)、各支所保健福祉課、佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」、ほほえみ館、各保育施設  
■受付場所  
保育幼稚園課、各支所保健福祉課  
■受付期限  
12月26日(金)  
※提出の際は、できるだけ児童同伴でお越しください。  
※定員を超える場合は、公正な方法で選考します。  
※見学を希望する場合は、事前に各園へお尋ねください。  
※幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)への入所を希望している場合は、直接各園へ申し込みください。

問い合わせ  
佐賀大学 学術研究協力部  
研究協力課  
28・8958  
西九州大学  
地域連携センター  
37・6289

問い合わせ  
佐賀大学 学術研究協力部  
研究協力課  
28・8958  
西九州大学  
地域連携センター  
37・6289

問い合わせ  
本庁 保育幼稚園係  
40・7286 FAX 40・7395  
(一社)佐賀市観光協会  
37・7489

# 佐賀市の「まちづくり」に関する市民意向調査の結果を報告します

まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』を着実に進めていくにあたり、

市政に反映させるため、市民意向調査を行いました。

市民の皆さんの意見を把握し、

市政に対するご意見も業

務実施上の参考とします。ご協力ありがとうございました。

市内在住の20歳以上の男女5,000人（無作為抽出）

平成26年4月に郵送で調査票を配布・回収

■調査対象者

平成26年4月に郵送で調査票を配布・回収

■調査方法

## 【第一次佐賀市総合計画】の38施策についての市民の皆さんの満足度・重要度】

施 策 名	満足度順位	重要度順位	施 策 名	満足度順位	重要度順位
観光の振興	35	21	都市緑化の推進	5	32
商工業の振興	37	8	農業振興地域の保全	9	27
農林水産業の振興	33	12	森林の保全	13	31
中心市街地の活性化	38	16	水辺空間の充実	15	30
地域福祉の充実	30	13	環境の保全	16	20
高齢者福祉の充実	28	2	循環型社会の構築	1	11
障がい者の自立支援	24	14	子育て支援の充実	26	5
健康づくりの支援	4	7	就学前からの教育の充実	3	3
地域医療の充実	8	1	家庭・地域・企業の教育力の向上	17	15
生活困窮者の自立支援	21	18	生涯学習の推進	12	28
生活者の安全確保	2	6	市民スポーツの充実	11	33
防災・危機管理対策の充実	23	4	魅力ある文化の醸成	10	35
人権尊重の確立	6	22	文化芸術活動の振興	25	38
男女共同参画社会の実現	14	24	協働と市民活動の推進	31	37
計画的な土地利用の推進	34	25	情報の共有化の促進	29	26
総合交通体系の確立	36	19	効果的・効率的な行政経営の推進	22	23
道路ネットワークの充実	20	17	財政の健全性の確保	27	9
住宅環境の充実	7	29	業務執行体制の充実	32	10
景観の形成	18	34	議会活動への支援	19	36

「第一次佐賀市総合計画」の38施策ごとに「現状の満足度が高いもの〔満足度〕」、「今後の重要度が高いもの〔重要度〕」から順位付けした結果

\*網掛けについては、上位5施策

※調査結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。  
ムページをご覧いただくか、

（回収率29.1%）  
有効回答 1,453人

## まちづくり通信

vol.11

まちづくり自治基本条例

佐賀市まちづくり自治基本条例は、「情報共有」、「市民参加」、「協働」をキーワードに、市民主体のまちづくりを進めしていくためのルールを定めたものです。

この「参加」や「協働」によるまちづくりは、何も特別なものではありません。

今回は、取り組み事例として、春と秋の「川を愛する週間」に実施される市民総参加の河川清掃を紹介します。

このように、市民と行政が一体となつた取り組みで、春と秋の「川を愛する週間」に実施される市民総参加の河川清掃を紹介します。

この「参加」と「協働」によるまちづくりは、河川清掃のよう

に、課題に関わる主体が、同じ目的に向かって、役割を分担し、お互いに助け合いながら、みんなが汗をかいて、一緒に取り組みましょう！

「参加」と「協働」によるまちづくりは、河川清掃のよう

に、課題に関わる主体が、同じ目的に向かって、役割を分担し、お互いに助け合いながら、みんなが汗をかいて、一緒に取り組みましょう！

このように、市民と行政が一体となつた河川浄化運動として、現在まで続く取り組みとなっています。

このように、市民と行政が一体となつた河川浄化運動として、現在まで続く取り組みとなっています。

市民総参加の河川清掃は、34年間も続いている長い歴史を持つ活動です。昭和54年当時、ヘドロだらけだった松原川を昔のようにきれいにしました。

現在では、自治会をはじめとする地域の団体やN.P.O.、事業所（企業等）、学校など、たくさんの方々が参加して、清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

その翌年の昭和55年に「佐賀市水対策市民会議」が発足し、昭和56年春から「川を愛する週間」が始まりました。

現在では、年会議所や地元の若手住民が参加して清掃を行ったのが始まりです。

身近な川や水路を清掃しています。一方で、行政は、広報や道具の貸出、ゴミの搬出・処分といった役割を担っています。

## 高額医療・介護合算療養費の通知を送付します

『高額医療・高額介護合算療養費』とは、医療と介護のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

後期高齢者医療制度または佐賀市国民健康保険の加入世帯のうち、支給が見込まれる世帯には12月中旬下旬に通知をしますので、支給申請書をご提出ください。

※同一世帯でも、加入している別々に計算します。

※基準額を超えていても通知でききれない場合もありますので、詳しいお問い合わせください。

※ほかの医療保険（協会けんぽ・健保組合・共済等）の加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

平成26年7月末時点での加入は、詳しいお問い合わせください。

※ほかの医療保険（協会けんぽ・健保組合・共済等）の加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

加入者は、加入している医療保険者にご相談ください。

## 高額医療・介護合算療養費の支給申請



## 高額医療・介護合算療養費の支給申請

協会けんぽ・健保組合・共済等の職場の保険加入者は、ご加入の医療保険者への申請となります。

その際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」は、発行までに約1ヶ月かかります。

その際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

「自己負担額証明書」が必要です。ご加入の医療保険者への申請となります。

## 70歳未満の人の自己負担限度額（月額・平成26年12月まで）

|
|  |